

2024年5月1日

## コロナ禍における感染防止についてのお願い

コロナウイルス感染防止にご理解、ご協力賜り、誠にありがとうございます。

この度、政府から新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが令和5年5月8日より5類に移行すると発表がありましたが、ニュードライバー教習所では、感染拡大防止の観点から、引き続き現状の感染対策を継続いたしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

今後共、教習を受講する上で次の点を守ってください。

手洗いの励行

マスクの着用

ソーシャルディスタンスの確保

次の方の入場・受講はお断りします。

- ・新型コロナウイルス感染者又は、感染の疑いのある方  
(本人又は、同居者が陽性の方)
- ・発熱がある方、咳やくしゃみ等風邪の症状がある方
- ・マスクを着用しない方(送迎バス利用時を含む)
- ・感染防止に関し、教習所の指示に従えない方